

ながら川ふれあいの森保守管理業務要求水準

1. 日常点検業務

- (1) 施設内（管理道路、散策路を含む）の清掃、確認（舗装面、盛土・切土法面、雑草、周辺樹木等）
- (2) 各トイレの簡易な清掃、確認（照明器具、消耗品、衛生陶器、洗浄水等）
- (3) キャンプ場炊飯施設の清掃・確認（照明器具、水道水の残留塩素、残灰等）
- (4) 四季の森センターの簡易な清掃、確認（各種設備器具等）
- (5) 四季の森センター周囲の植栽樹木への散水（晴天が続き散水が必要場合）
- | | | |
|---------------------|------------------------|-------|
| ① 床面清掃 | 床面洗浄及びワックス仕上げ | 6回/年 |
| ② トイレ清掃 | 床・壁・衛生陶器洗浄、尿石除去、金物拭上げ | 6回/年 |
| ③ シャワールーム | カーテン・壁面・床面・排水溝・器具洗浄 | 6回/年 |
| ④ 窓ガラス | シャンパー洗浄、スクイジー仕上げ | 3回/年 |
| ⑤ 網戸 | 洗浄及び拭上げ | 3回/年 |
| ⑥ シーリングファン・照明器具 | 除塵及び拭上げ | 3回/年 |
| ⑦ 雑配水管洗浄 | トイレ本管・枝管 | 3回/年 |
| ⑧ 消防設備点検 | 消火器、誘導灯、受信機 | 2回/年 |
| ⑨ 消防訓練 | 避難・誘導・消火訓練、消火器詰め替え(2本) | 1回/年 |
| ⑩ 管理者点検マニュアルに基づく点検 | | 1回/年 |
| ⑪ 施設保全マニュアルに基づく点検 | | 1回/月 |
| ⑫ 水道水受入槽清掃及び水質検査 | | 1回/年 |
| ⑬ し尿浄化槽法定検査 | | 1回/年 |
| ⑭ し尿浄化槽清掃業務 | | 1回/年 |
| ⑮ し尿浄化槽維持管理業務 | | 1回/2週 |
| ⑯ 空調機器点検、清掃業務 | | 2回/年 |
| ⑰ 薪ストーブ点検整備及び維持管理業務 | | 1回/年 |
- (6) 各広場の清掃、状態確認（枯枝、枯木、雑草の繁茂等）
- (7) 有害・有毒昆虫等の確認
- (8) その他各施設の清掃、確認（破損、放置、故障等）
- (9) 業務日報の作成

2. 定期管理業務

- (1) 四季の森センター
- (2) キャンプ場・峠・古津トイレ
- | | | |
|--------------------|-------------------------|------|
| 清掃 | 床面・壁面・衛生陶器洗浄、尿石除去、金物拭上げ | |
| くもの巣取り | | 6回/年 |
| 設備(ネボン式)の定期点検(2箇所) | | 4回/年 |

- (3) 有害・有毒昆虫の駆除 随時
- (4) 廃棄物収集運搬処理業務

- ① 敷地内の一般廃棄物の清掃・収集を行い指定された場所に随時集積する。
集積された一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、及び関係諸法令に従い運搬処理を行う。 随時
- ② 指定管理者は作業の完了確認を行うとともに、施行業者から収集量実績報告書（毎回）を提出させること。
また、収集量の年間実績報告書を作成すること。

3. 備品の利用・管理

- (1) 貸し出し備品は、常に清潔に保つこと。
- ① シーツは1回使用のリース品を用いること。
- ② 毛布は、クリーニングを行うこと。 1回/年
- ③ 貸し出し用テントは、返却後天日にて十分乾燥させること。
- ④ キャンプ用備品は、使用者に清潔に洗浄させ返却後天日にて十分乾燥させること。
- (2) 施設管理用備品等については、常に使用可能な状態に保つとともに数量の確認、部品の磨耗状況についても把握しておくこと。また、施設管理用備品及び研修用備品の貸出しについては、指定管理者の判断で行う。

4. 管理道路、散策路の管理

管理道路、散策路は、利用に支障がないよう管理し、簡易な修繕を行うとともに道路幅員+100cm(50*2)の区域において除草を行うこと。 3回/年

※除草完了箇所と実施箇所を示した図面を月報にて報告を行う。

5. 広場管理

利用者の支障にならないよう美化に努めるとともに簡易な修繕、倒木の処理、支障枝の処理を行うこと。

- | | | | | |
|-----|-------------|-----|------|------|
| (1) | 四季の森広場 | 芝生地 | 芝刈 | 3回/年 |
| (2) | 薬木の広場 | 芝生地 | 芝刈 | 3回/年 |
| | | | 機械除草 | 2回/年 |
| (3) | 駐車場周辺 | 植栽地 | 抜根除草 | 2回/年 |
| (4) | 桜の広場 | 植栽地 | 抜根除草 | 2回/年 |
| | | 芝生地 | 芝刈 | 2回/年 |
| (5) | 三田洞展望広場 | 芝生地 | 芝刈 | 3回/年 |
| (6) | 白山展望広場 | 植栽地 | 抜根除草 | 2回/年 |
| | | 芝生地 | 芝刈 | 2回/年 |
| (7) | 散策の森ふれあい広場 | 植栽地 | 抜根除草 | 2回/年 |
| | | 芝生地 | 芝刈 | 2回/年 |
| (8) | 記念樹の森ふれあい広場 | 植栽地 | 抜根除草 | 3回/年 |

	芝生地	芝刈	3回/年
(9) モニュメント広場	植栽地	抜根除草	2回/年
(10) 童話の森ふれあい広場	芝生地	芝刈	3回/年
(11) 古津展望広場	芝生地	芝刈	3回/年

6. 炭焼き窯管理

晴天時の昼間においては、窯を十分乾燥させるとともに、夜間及び雨天時はビニルシート等により覆い管理すること。

7. その他

日常点検業務の際に修繕必要箇所を見つけたときは、簡易なものについては、日常点検作業中に修繕すること。